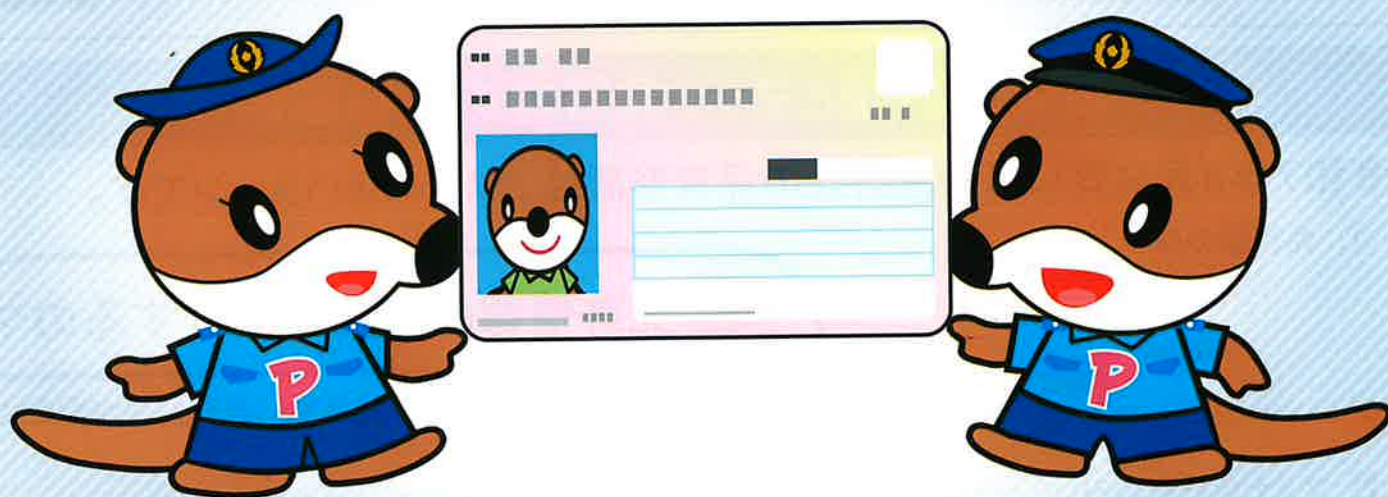


マイナンバーカードを
運転免許証として、
利用できるようになります。

令和7年
3/24
運用開始!



高知県運転免許センター

運転免許証と個人番号カード（マイナンバーカード）の一体化

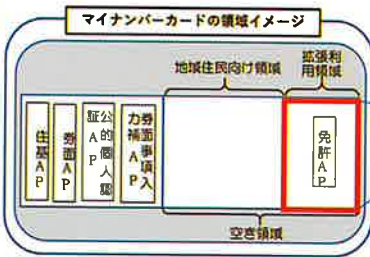
一体化のイメージ

特定免許情報を、マイナンバーカードのICチップへ記録することで運転免許証と個人番号カードの一体化（マイナ免許証）となります。



【特定免許情報】

- ・ 免許情報記録番号
- ・ 免許の年月日（取得年月日）
- ・ 免許の有効期間の末日
- ・ 免許の種類、条件
- ・ 免許の帯色
- ・ 免許を受けた方の写真等



- ※ 特定免許情報は、マイナンバーカードの券面には記載されません。
- ※ 特定免許情報は、**マイナンバー等が記録されている領域とは区分された領域**に記録されます。（警察は免許情報のみを読み取ることができる）

マイナンバーカードへの記録方法



マイナンバーカードと運転免許証の両方が有効であること

免許情報記録個人番号カード（マイナ免許証）



免許証又は免許情報記録個人番号カードの携帯・提示義務

- ・ 自動車等を運転するときは、免許証又は免許情報記録個人番号カードのいずれかを携帯・提示しなければなりません。
- ・ 免許情報記録個人番号カードを提示した場合には、警察官が特定免許情報を確認するために必要な措置（読み取り）を受けることに応じなければなりません。



運転免許証とマイナ免許証の保有形態

令和7年3月24日以降の免許証の保有形態は、以下の3パターンです。

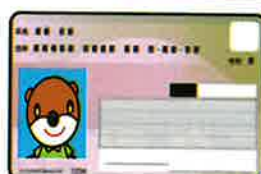
① 免許証のみ



② マイナ免許証のみ



③ 免許証とマイナ免許証の2枚持ち



? 免許情報の確認はどうするの？

マイナ免許証は券面に免許情報が記載されないため、

□ 「マイナ免許証読み取りアプリ」

□ 「マイナポータル」

で免許情報の確認を行います。

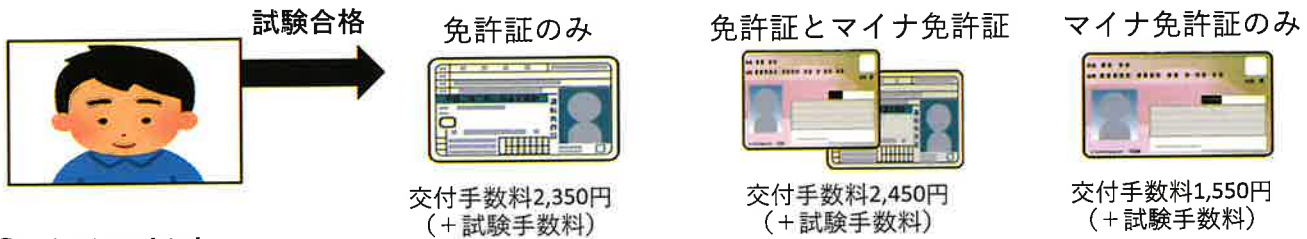
免許情報が記録されているかどうか見た目からは判明しません。

運転免許証とマイナ免許証の保有形態

保有形態の変更方法

① 新規免許取得時

新規に免許を取得する際、交付を受ける免許を選択することができます。



② 免許更新時

免許を更新する際、新たに交付を受ける免許を選択することができます。



③ 保有形態変更申請

免許の保有形態変更を申請すればいつでも保有形態を変更することができます。



- ※ 免許証からマイナ免許証への保有形態変更手続きは、すべての警察署(分庁舎を含む)でも可能
- ※ マイナ免許証から免許証への保有形態変更手続きは、高知署、高知南署、高知東署では不可

各保有形態のメリットと注意点



免許証のみの場合

メリット

今まで通りの免許証を今まで通り取り扱うことができ、新しい制度を覚える必要がない

注意点

新たに導入されるオンライン講習等の制度を利用することはできない



マイナ免許証のみの場合

メリット

手数料が安い

免許証を作成する必要がないため手数料が安くなります。

オンライン講習が受講可能

更新時の講習区分が優良又は一般の方は、マイナポータルからオンラインで講習が受講可能となります。

住所変更等がワンストップ化

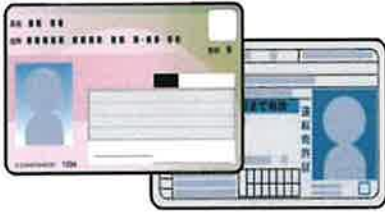
マイナンバーカードの住所変更をするだけで、免許センター等への住所変更届けを行う必要がなくなります。

署等でも即日更新が可能

オンライン講習が受講済であれば、警察署や分庁舎での更新も免許情報を更新するのみなので即日で完了します。

注意点

- 免許情報が見た目で判明しないため、ICチップを読み取るための機器が必要
- オンライン講習受講にはマイナポータルとの連携手続きが必要
手続きにはマイナンバーカードの署名用電子証明（6桁から16桁の暗証番号）等が必要
- 住所変更等のワンストップ化には手続きが必要
手続きにはマイナンバーカードの署名用電子証明（6桁から16桁の暗証番号）等が必要
（手続きの有効期限は10年）
- マイナ免許証を紛失した場合、マイナンバーカードの再交付には時間がかかる
- マイナンバーカードの再交付を受けた場合、特定免許情報を記録するまでは免許証として取扱がされない
マイナンバーカードの紛失やICチップの破損等により再交付を受けた場合、特定免許情報が記録されていないため、再度の記録が必要



免許証とマイナ免許証の 2枚持ちの場合

メリット

オンライン講習が受講可能

更新時の講習区分が優良又は一般の方は、マイナポータルからオンラインで講習が受講可能となります。

免許情報は今までの免許証で確認可能

マイナ免許証のみのデメリットである券面確認は、従来の免許証で行うことができます。

2種類の運転免許

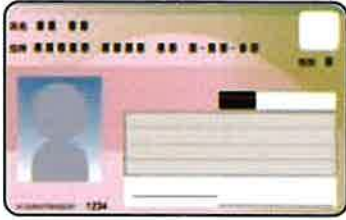
免許証かマイナ免許証のどちらかを所持していれば運転することができます。

注意点

- 手数料が最も高い
- オンライン講習受講にはマイナポータルとの連携が必要
手続きにはマイナンバーカードの署名用電子証明（6桁から16桁の暗証番号）等が必要
- 住所変更等のワンストップ化はすることができない
従来の免許証を保有しているため、住所変更をした場合には免許センター等で住所変更手続きが必要
- 更新等手続、記載事項変更には免許証とマイナ免許証の両方が必要

マイナ免許証の有効期限

- 現行の免許証の有効期限を引き継ぐ
- マイナンバーカード等の有効期限と免許の有効期限は別々に判断



マイナンバーカードの有効期限（券面確認）
電子証明書の有効期限（券面確認）



免許の有効期限（マイナポータル等で確認）

マイナンバーカードが失効している場合、ICチップへのデータ記録等できないため、免許の更新はできません。

各暗証番号と有効期限の管理

○ 各暗証番号

マイナンバーカードには

- ・署名用電子証明（英数6文字～16文字）
- ・利用者証明用電子証明（数字4桁）
- ・住民基本台帳用（数字4桁）
- ・券面事項入力補助用（数字4桁）

の暗証番号が設定されているため、これらの暗証番号を管理する必要があります。

さらにマイナ免許証とした場合には、

- ・免許証の暗証番号（数字4桁）

を設定する必要があります。

○ 有効期限

マイナンバーカードには

- ・マイナンバーカード自体の有効期限（10年、未成年者は5年）
- ・マイナンバーカードに格納されている電子証明書の有効期限（5年）

があり、マイナ免許証とした場合には、

- ・免許の有効期限（3年から5年）

があります。

それぞれの有効期限を管理する必要があります（免許の有効期限前には通知が届く）。

マイナ免許証



Q 免許情報の確認はどうするの？

A マイナポータル又はマイナ免許証読み取りアプリで確認します。

- ※ マイナポータルで確認する場合は、マイナポータル連携をしておく必要があります。
- ※ マイナ免許証読み取りアプリは、ダウンロードする必要があります。

Q 免許の有効期限のお知らせは？

A 従来どおり、ハガキ(運転免許証の更新のお知らせ)が届きます。
また、マイナ免許証読み取りアプリでも、免許更新が近づくと通知機能で知らせてくれます。

Q 免許証の持ち方は後からいつでも変更できる？

A いつでも変更できます。
(別途、手数料がかかります)

- 例) 2枚持ちにしたけど、免許証のみに戻す など
- ※ 持ち方変更の手続きは、運転免許センターのほか警察署や分庁舎でできます(免許証の交付を伴う場合は高知署・高知南署・高知東署では不可)。

Q 運転する際はマイナ免許証を持つ必要があるの？

A 免許証又はマイナ免許証のいずれかを携帯してください(警察官から提示を求められた場合は、いずれかを提示してください)。

Q マイナ免許証を紛失したときはどうするの？

A マイナ免許証については、マイナンバーカードの再交付を受けた後、免許センターなどで免許情報を記録する必要があります。

- ※ 免許証の持ち方が「マイナ免許証のみ」の場合で、マイナンバーカード再発行までの間に運転する必要がある方は、先に従来免許証の交付を受けてください。

Q マイナンバーカードの有効期限が切れた場合はどうなるの？

A マイナ免許証として使用していた場合は、免許の有効期限が過ぎるまで免許証として利用できます。

- ※ ただし、免許証の更新手続きができなくなりますので、事前に自治体でマイナンバーカードを更新しておく必要があります。

どうする？免許証の持ち方

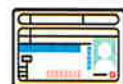
それぞれのライフスタイルに合った持ち方を選んでください

免許証の持ち方は、いつでも変更できます。

① これまでどおりでいい方

従来の免許証はなくなるので、今後も使用できます。

免許証のみ



② 住所変更手続きを楽にしたい方

事前手続きをしている場合は、自治体で住所変更をするだけで免許センターや警察署等での住所変更手続きが不要になります。

マイナ免許証のみ



③ 更新手数料を少しでも安くしたい方

マイナ免許証のみ 2,100円
免許証のみ 2,850円
2枚持ち 2,950円



講習手数料
優良 500円
一般 800円
初回・違反 1,400円

講習手数料

オンライン講習なら 200円

マイナ免許証のみ



④ 更新時講習を自宅で受けてみたい方

オンライン講習を受けておけば、マイナ免許証の更新については、警察署(分庁舎を含む)での即日交付ができます。

マイナ免許証のみ



or

2枚持ち



※ オンライン講習を受けるには、優良運転者講習か一般運転者講習の対象であることが必要です。

⑤ どの持ち方にするか迷っている方

2枚持ちにしておけば、免許証の活用の選択肢が広がります。

2枚持ち



- 例えば…
- 運転する時には、どちらか一つを持っておけばOK
 - 万一、片方を紛失した際や、マイナンバーカードの更新時でも、もう片方があれば、それぞれの発行を待たずに運転できる
 - オンライン講習など新しいサービスの一部を受けられる
 - 従来の免許証が必要な場面(外国で運転するときなど)でも対応できる
- など、各免許証を活用することができます。

免許証の持ち方はいつでも変更できるので、「マイナ免許証は持てみたいけど、免許証を手放すことが心配」という方は、2枚とも使いながら、今後の持ち方を選ぶことができます。

マイナ免許証にする前に有効なマイナンバーカードと6～16桁の署名用電子証明書暗証番号を準備してください

住所変更をワンストップで行うサービスやオンライン講習を受けたり、マイナポータルでマイナ免許証の情報を確認するためには、運転免許センターや警察署等でのマイナンバーカードの署名用電子証明書の提出が必要です。

詳しくはこちらを確認



お問い合わせ先：高知県運転免許センター 088-893-1221